

裁判官・検察官・弁護士になるためには、

司法試験に合格した後に、1年間、

司法の現場での実務研修が課されています。

このしくみを、**司法修習**といい、

司法修習を受ける者は、**司法修習生**と呼ばれています。

彼らには、2011年まで国から給費が支給されていました。

実務研修に専念させ、国民のための法曹を養成するためです。

しかし、現在では給費は廃止され、

修習資金を貸与する貸与制に変わりました。

司法修習生は、将来約300万円もの貸与金を

返済する義務を負っています。

貸与の経済的な負担から、法律家への道を

断念する事態も発生してきました。

わたしたちは、みなさまに、もっと、

この問題を広く知ってもらう必要があると考えました。

本市民集会では、改めて、この運動の経過をお伝えし、

当事者の状況を知っていただくことで、

司法修習生への給費の実現と

充実した司法修習の必要性について、

みなさまと一緒に考えたいと思います。奮ってご参加ください。

司法修習生への 給費の実現と 司法修習の充実を 求める札幌集会

事前申し込み不要・参加費不要

主催：札幌弁護士会

共催：日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会、ビギナズ・ネット

日	2014年7月13日（日曜日）
時	開会 14:00～ (開場 13:30)
所	毎日札幌会館 5F TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 札幌市中央区北4条西6丁目1（道庁北側）
	
プログラム	
①	給費制をめぐる現状の報告
②	国会議員、地方議会議員のスピーチ
③	賛同団体のスピーチ
④	北海道の貸与制経験者の声
⑤	ビギナズ・ネットからのアピール